

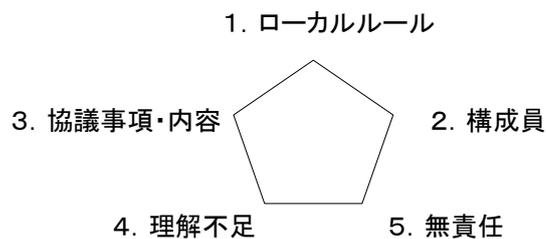
福祉有償運送・過疎地有償運送 運営協議会にかかわる問題点

「運営協議会の合意形成に関する検討会」資料

2011年1月21日

NPO法人 全国移動サービスネットワーク

福祉有償運送・過疎地有償運送 運営協議会にかかわる問題点



「合意形成に必要以上の制約が課され、
必要な輸送サービスが確保されない」

福祉有償運送・過疎地有償運送 運営協議会にかかわる問題点

合意形成に必要以上の制約が課されている主な例

- ・自治体がタクシーに乗合運行を委託しており乗車率が上がらないと問題になるためNPOによる運送を認めない
- ・“タクシーの利用者を奪う”という理由でNPOによる運送を認めない
- ・運営協議会の構成員の意向によってNPOの対価をコントロール
- ・団体数・利用者数に制限をする
- ・運営協議会を開催しない



利用者が本来受けられる利益を
自治体や事業者だけの都合で不当に理由なく制限

福祉有償運送・過疎地有償運送 運営協議会にかかわる問題点

合理的な理由がない

- ・・・必要なルールであれば制度にあるべき

見直しされない

- ・・・合理的な理由がないため見直しもされない

1. ローカルルール

連鎖する

- ・・・意味なく「うちでもやっておこう」

何がローカルルールか分かっていない

- ・・・意識なく設定

権限がない

- ・・・ローカルルールを設定する権限は運営協議会にない

もともと何を合意するための運営協議会なのか？

福祉有償運送・過疎地有償運送 運営協議会にかかわる問題点

選任基準が不透明
…バランスを欠いた人数比
声の大きい人を選任

2. 構成 員

利害関係者が含まれる
…利害調整が目的となる
正当な協議が妨げられる

理解・興味がない構成員が含まれる
…建設的な協議にマイナス

福祉有償運送・過疎地有償運送 運営協議会にかかわる問題点

法定3事項“必要性”・“区域”・“対価”以外も合意を
条件としている
…法的な根拠がない

3. 協議事項・内容

協議の内容・基準が不明確
…法定3事項(必要性、区域、対価)でも
何を・どのような基準で協議されるのか不明

法令以上の過度な制限
…対価、利用者の範囲等 法令で認められて
いることを制限

福祉有償運送・過疎地有償運送 運営協議会にかかわる問題点

運営協議会の主宰者が制度を理解していない
・・・担当者によって理解が大きく異なる

4. 理解不足

運輸支局が制度を正しく理解していない
・・・間違った理解により間違った指導
運営協議会の協議を修正できない
担当者によって理解が大きく異なる

制度に問題がある
・・・複雑すぎる
合理的でない
ガイドライン時代からの移行を前提としている

福祉有償運送・過疎地有償運送 運営協議会にかかわる問題点

自治体が責任を認識していない
・・・自治体によって大きな差
事なかれの運営協議会
修正機能が働かない

5. 無責任

運輸支局が責任を果たしていない
・・・運営協議会での立場が不明確
登録手続きとの矛盾

全国移動ネットの運営協議会に関する 基本的な考え方

1. 国は移動の保障に必要な財源確保を、地方自治体は必要な移動手段をデザインし充足させる「責務」を負うべき
2. 登録要件である「運営協議会の合意」の撤廃と役割変更
3. 制度運用における第三者機関の設置

交通基本法案検討にあたって、中間整理では次のような現状認識がされている。

- ・クルマを使える者と使えない者の間に大きな格差
- ・お年寄りや体の不自由な方々にはとても不便な社会
- ・このままでは多くの人が社会参加の機会を制約され、活力のない暗い社会に向かってしまう

⇒利害関係者の調整よりも、必要とされているサービスを計画し、創出する努力をすることが先決である。